

## 4 各種教育の指導の重点

### 生徒指導

※は参考資料等

#### 1 自校の実態に応じた指導計画の作成と指導体制の確立

- 自校の実態を踏まえて、目指す子ども像や指導理念、共通実践事項等を明らかにして、**自己肯定感**を高めることや**社会性の育成**等の課題解決のための具体的な指導計画に改善する。
- 教職員の役割分担を明確にして、一貫した指導ができるようにする。

#### 2 教育活動全体を通じた積極的な生徒指導の推進

- 全教育活動を通して、自己決定の場や自己存在感を味わうことができる場を設定し、**生徒指導の機能**を発揮できるようにする。
- 子どもの思いや心情をとらえ、人間的な触れ合いのある**温かい学級の雰囲気**を醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもとの交流、集団宿泊活動や奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術活動等の**豊かな体験活動**を通して、**規範意識や思いやり**などを育成するとともに、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会等の校内組織を生かし、**教員間の連携強化、全教職員の共通理解、同歩調の指導**に努める。

#### 3 教育相談体制の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、**信頼関係**を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって指導に当たるようにする。
- **スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用**を図り、教員間の連携を深め、チームとなって個に応じた支援ができるように、**校内のコーディネート力**を高める。
- 子ども**の心のケア**に留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関等との連携を図る。

#### 4 不登校・いじめ等の未然防止と迅速な対応

- 日常の観察や諸調査による実態把握に努め、**問題行動の未然防止**や**早期対応・早期解決**に努めるとともに、重大事態等発生時の**緊急体制**を確立する。
- 「いじめはどの子にも、どの学校でも起こりうるもの」の認識をもち、**学校いじめ防止基本方針**を基に未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ◎ 「**新たな不登校を出さない**」ための方策について、全職員で**共通理解・共通実践**をする。過去に不登校傾向を示した子どもが連続して欠席した場合には、不登校に対する**初期対応の体制**を整える。

※「不登校対応資料Vol.5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目ない援助を～」(平成29年2月福島県教育委員会)



- 携帯電話等の取扱いについて学校における指導方針を明確にし、SNS等によるトラブルや性被害・性犯罪被害を防ぐため、発達の段階に応じた**情報モラルの指導**の充実を図るとともに、教職員の研修と**保護者への啓発**を意図的・計画的に行う。
- **家庭や地域、近隣校、関係機関との連携**を図り、地域ぐるみの補導活動を通して、**問題行動の未然防止、早期解決**に努める。